

増税後の消費の落ち込みは想定内（日本）

1. 「消費動向」を把握するには？

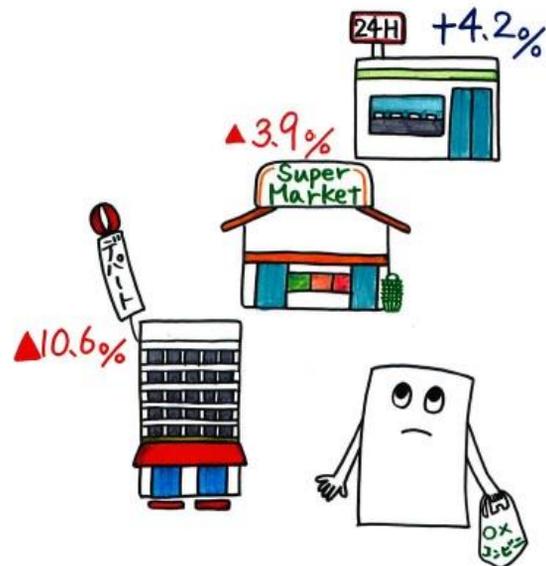
全体的なモノの消費動向を把握できる代表的な指標として、経済産業省が毎月発表する「商業動態統計調査」が挙げられます。大きく「卸売業」と「小売業」に分けられ、特に「小売業」の動向が注目されます。

2. 最近の動向

消費税増税直後の4月の商業動態統計調査(5月29日発表)では、「小売業」の商業販売額は前年同月比▲4.4%の11兆110億円と、9カ月ぶりに減少しました。このうち大型小売店に限ると同▲6.1%と、「小売業」全体よりも減少幅が大きくなりました。

小売業を業種別に見ると、機械器具が同▲12.3%(3月は同+37.3%)、自動車と同▲10.2%(同+9.2%)、百貨店等が同▲8.9%(同+19.6%)と、3月に上昇幅が大きく、駆け込み需要が強かった業種においてより大きく反動減が表れました。ただし、3月までの増加傾向や上昇幅と比べて、4月の減少幅はさほど大きくはなく、落ち込みは概ね予想された範囲といえそうです。

また業態別にみると、百貨店は同▲10.6%、スーパーは同▲3.9%、コンビニは同+4.2%となりました。さらに品目別では衣料品は同▲10.5%、飲食料品は同▲1.4%と、より高額なものの消費は大きく減少した一方、日用品など身近なものの減少は小幅にとどまりました。



3. 今後の展開

22日に発表された日銀の金融経済月報(2014年5月)では、「自動車や家電など駆け込み需要の反動の影響からはっきりと減少している」と指摘されたうえで、「企業からの聞き取り調査なども踏まえると、耐久財の反動減の規模は概ね事前の想定範囲内」とされ、基調的には緩やかな回復を続けているとの景気判断がなされています。基調的な消費の回復のためには、賃金上昇に裏付けられた消費者心理の向上が必要です。今春多くの企業が賃上げを実施し、夏の賞与も大幅な増加が見込まれるなか、今年はこの賃金の上昇が消費を下支えしそうです。今後は賃上げが今年限りにとどまらず、将来への期待とともに消費、企業業績、雇用、物価へと波及する経済の好循環に繋がることが期待されます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2014年05月21日【デイリー No.1,870】最近の指標から見る日本経済(2014年5月)

2014年05月12日【キーワード No.1,325】「夏のボーナス」は3年振りに大幅増(日本)

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

【重要な注意事項】

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.78%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.08%(税込)

…信託財産留保額 上限3.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限年 2.052%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメントが運用するすべての投資信託(基準日現在において有価証券届出書を提出済みの未設定の投資信託を含みます。)における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

●投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

●投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2014年4月1日現在]

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。



三井住友アセットマネジメント株式会社